

第4章 最早期教育的支援プログラムの構築

1) 最早期教育的支援プログラムの構築（聴覚的支援、保護者支援）

これまで得られた一連の結果に基づいて、乳幼児担当者がよく受けると想定される質問及び応答例を中心にプログラムを構築した。

①聴覚的支援

Q 1. どのようにして子どものきこえを調べるのですか

お子さんの目の前のスピーカよりいろいろな高さの「ウォーブルトーン *震えるような音」を出し、その音に対するお子さんの反応を見るものです。特に1歳未満のお子さんについては「きこえたよ！」とかいうようなことばを持っておりませんのでこちらがお子さんの音に対する行動などをみてお子さんのきこえの反応を判断します。この音に対する行動には、振り向く、人（例えばママ）の顔を見る、びっくりした表情をみる、眉間にしわがよる。まばたきをするなどがあります。これらの音に対する行動は、検査時に限らず、日常生活でも見られることが多いので、普段から把握しておくと検査時の目安になります。

担当者へのワンポイントアドバイス

ここでは聴力検査の目的、内容について保護者にわかりやすく伝える必要がある。状況によっては何故防音室で行うのか？というような質問ができる可能性もある。検査中に保護者が同席した場合、子どもが音に反応した時の説明をその都度行うと、保護者にとってはわかり易いものになる。

Q 2. 聾ということばをききました。自分の子どもが何もきこえていないということを意味するものなのでしょうか

お子さんが全くきこえていないということはほとんどありません。「聶」ということばは、あらゆる聴力が損失された状態もしくはあらゆる聴力の損失のタイプ及びレベルを意味します。他には「聴覚障害」または「難聴」ということばがあります。

担当者へのワンポイントアドバイス

以前は聴力の損失の程度が大きい（聴力レベルの値が大きい）と「聾」、聴力の損失の程度が比較的小さい（聴力レベルの値が小さい）と「難聴」と言われていた時期があつたが、現在は「聾」「難聴」はこのように聴力レベルで使い分けることはしない。むしろ、聴覚障害のある本人が自分たちの生き方として「聾者」「難聴者」と使うことが多い。

Q3. ほんとうはきこえているのでしょうか

実際にきこえの検査を行ってみると、お子さんそれぞれにきこえやすい高さの音、きこえにくい高さの音（例えば、Aちゃんは高い音がききやすい、Bちゃんは低い音がききやすいというように）があります。そのため、日常生活においてもきこえる音およびきこえにくい音がお子さんにとってはあります。

Q4. どのくらいきこえているのでしょうか

聴力検査では何dBという数字で示されます。これを聴力レベルといい、このくらいの大きさの音だったらきこえていますよという目安となるものです。例えば聴力レベルが90dBだったら90dBの大きさの音がよくきこえるということになります。聴覚障害のないお子さんの場合の聴力レベルは0dB～30dBの範囲です。

Q5. 時々大きな音にびっくりした顔をします。きこえているのでしょうか

その大きな音がお子さんの聴力レベル以上の大きさの音だったら、きこえることがあります。しかし、聴力に障害があるお子さんであっても「うるさい」と感じることがありますので、きこえない・きこえにくいからといって、必要以上に大きな音をきかせないように注意しましょう。

担当者へのワンポイントアドバイス

これらは、医師による診断の際、「きこえていませんね」と言われた保護者よりよくある質問である。呼びかけなどの音声には反応がないが、生活音などには反応することがよくあるので、聴力検査時にきこえの行動と日常生活におけるきこえの行動を関連づけながら説明する必要があると思われる。

Q 6. お話はできるのでしょうか

お子さんは聴覚が障害されているため、きこえない・きこえにくいという状況になっていますので、音声言語（はなし言葉）のみのお話は難しいと思います。しかし、顔をみせてあげ、表情豊かに話しかけてみるとお子さんは喜んでお話をしてくれるかもしれません。

Q 7. 補聴器とはどのようなものですか

補聴器は音や声を大きくしてきこえない・きこえにくい子どもまたは大人の方々の耳に送る機械です。しかし、補聴器を装用したからといってすぐにことばがはっきりときこえるようになるとは限りません。補聴器を通して音そのものに気づくことからはじめ、徐々に段階を踏んで音環境、言葉をきく環境を多くしていきながら慣れて行きます。その間、必要に応じて補聴器の再フィッティングを行います。

担当者へのワンポイントアドバイス

この場合、保護者にも補聴器の装用を体験してもらうのも1つの方法である。補聴器を通した音をきく体験を行うことによって、どのように子どもはきこえているのだろうか、どのように話しかけたらいいのか実感できるものと思われる。

Q 8. 補聴器はデジタル補聴器の方がいいのでしょうか

最近、レコードがCD、ビデオテープがDVDとなり、「デジタル化」されるということは、音及び画像の高品質化とみられることがよくあります。補聴器についてもアナログ補聴器と比べ、デジタル補聴器の方が多機能でかつ雑音を抑制するという機能が優れているものも多く、調整もしやすいという利点を持っています。しかし、お子さんにとっては多少の雑音が入ってくると補聴器が作用しているとわかって安心するとか、自分の声がはっきりきこえない（入力音声と出力音声の時間的遅延のため）という声もきかれ、一概にデジタル補聴器がいいとも限りません。よくきこえるかどうかは補聴器のフィッティングやフォローアップによっても大きく左右されます。アナログかデジタルかという選択肢で考えないで、複数の補聴器を試用し、結果としてデジタル補聴器であったまたはアナログ補聴器であったというようにみることが大事です。

担当者へのワンポイントアドバイス

デジタル化イコール高品質化にみられがちであるが、人間の持つ音に対する感性と音声の高品質化は必ずしも一義的関係にないことを説明することが重要である。

資料2を参照のこと

Q 9. 補聴器とつけるときこえるようになるのでしょうか

補聴器は音や声を大きくするだけのものであり、音や声の意味の理解、すなわち言葉の理解までは援助しません。そのため、補聴器を通した音に慣れるための学習、補聴器を通して言葉を理解するための学習も必要です。しかし、お子さんそれぞれにききやすい言葉、ききにくい言葉があり、ききにくい言葉については絵に描くなど視覚的な手がかりを示してあげる必要があります。

Q 10. 補聴器を装用させようとするといやがってつけてくれません。

どのようにしたらいいのでしょうか。

補聴器を装用する時間が短いので心配です。

お子さんにとっては、補聴器は未知の異物を着けるようなもので違和感を感じてきます。最初のうちは5分程度、徐々に慣れるようにして装用時間を延ばしていくとよいでしょう。また、お子さんが好きなテレビ番組、音楽があればその視聴時に装用させるのもよいでしょう。補聴器を装用する、していないということはお子さんにとって音がきこえる・きこえないの両面を体験するとても重要な機会です。補聴器に慣れ、終日装用に至るまでは補聴器を装用する音環境に留意しながら、無理をしないで装用時間を延ばしていくのがよいでしょう。

Q 11. 補聴器の電池を子どもがいたずらしてしまいそうで心配です。

補聴器の電池は空気亜鉛電池といい、とても小さな電池です。ですから、補聴器にカバーを着けるなどして、電池が取り出せないようにするもの一つの方法です。最近では補聴器の電池ケースが簡単に開かないように工夫がなされた補聴器も出てきました。さらに、いずれの方法にしてもお子さんに電池をいたずらしないようにいってきかせることも重要です。

②保護者支援

Q 1. 子どもとコミュニケーションするとき、手話を使った方がいいでしょうか。

聴覚障害と言いましても、補聴器の活用で音声言語のみでコミュニケーションできる場合と、手話などの視覚的な情報を入れることによってより確実なコミュニケーションが期待できる場合など様々です。また、お子さんのきこえの状況、コミュニケーションの状況をみながら手話を取り入れるか否かを考えるとよいでしょう。最近では手話もしくは音声言語のいずれかを取り入れてコミュニケーションを行うにしても、早期から始めると効果的とも言われています。

Q 2. 手話を覚えた方がいいですか

これもお子さんの状況で、必要だと思ったら、お子さんと一緒に楽しみながら覚えるといいでしよう。

Q 3. 手話をどこで勉強できますか

各地域にある手話サークルなどへ行くと手話を習うことができます。最近では聾学校の公開講座で手話講座を設けているところもあります。

Q 4. 手話を使うと言葉が出なくなると言われていますが・・・

手話は言語の1つです。手話という視覚的な言語で音声言語の曖昧な部分を確実なものにするので、むしろお子さんにとってはより効率的に言葉を獲得できることも考えられます。

担当者へのワンポイントアドバイス

一般的に手話に対して関心が高く、手話についての質問が保護者から出されることがよくある。いかなる手話に対する質問でも担当者自身が手話に対して否定的な感情を出さないように留意することが大事である。また賛成の立場でもなく、あくまでも一般論としての手話の説明に留まることが肝要である。

Q 5. きこえない子どもの子育てはどのようにしたらいいですか

聴覚が障害されているために、音声情報など情報が限られていることを考慮し、確実な情報提供を行うこと、周囲にお子さんの状況をしっかりと伝えることなどを留意する他は、一般的な子育てにみられるような接し方でいいでしょう。

Q 6. 将来、聾学校ではなくて通常の小学校へ入学させたいのですが・・

通常の小学校であっても基本的には入学が可能です。その件に関しまして、小学校の校長先生、各自治体における就学指導委員の先生との相談を行うことがあります。最終的には保護者さんの判断で聾学校か通常の小学校かを決めることが多いようです。また地域によっては難聴学級及び通級指導教室が通常の小学校内に併設されているところがあります。

Q 7. 将来、どのような職業に就けるのでしょうか

以前は、医師や薬剤師などは欠格事項に該当し、就職できないことがありました。現在は本人が希望すれば可能になりました。すなわち、聴覚に障害があることで制限される職種はほとんど無いと考えてよいでしょう。どんな職業に就けるかどうかは、本人の希望、意欲などに関わってくると思います。

Q 8. 共働きなので保育園に行かせる必要があります。保育士さんに御願いしておくべきこととは何でしょうか

聴覚が障害されているために、情報不足になることがよくあります。特に緊急時については、個別に対応して頂くよう御願いしましょう。また、補聴器についても保育士さんに説明しておきましょう。

Q 9. きこえないことをどのようにして子どもに伝えたらいいのでしょうか

お子さんが「どうしてぼく（わたし）だけ補聴器をつけているの？」または「どうしてぼく（わたし）は耳がきこえないの」というような自分自身の障害を認識する過程は早かれ遅かれ、いつかは必ずやってきます。

このとき、どのように話したらよいのかということはお子さんによって様々な話し方がありますが、1つの例としては、次のような話し方も考えられます。

「パパとママはきこえるけどね。○○ちゃんはきこえないよね。

その理由をパパとママはお医者さんに聞いたけれど、お医者さんにも原因がわからなかつたの。でもねパパとママの子だから生まれてきたことをすごく嬉しいと思っているのよ。耳がきこえなくてもできることっていっぱいあるでしょ。〇〇ちゃんができることをどんどんやつたらそれでいいと、パパとママは思つてゐるの。」

—————きこえない子どもと共に一自信をもつて大きくなあれ——
財団法人全日本ろうあ連盟 より

そのとき お子さんにわかりやすく、不安を与えないように説明し、でもお母さんお父さんにとってかけがえの無い存在であることを伝えることができたら、本人にとって安心感を与えることになります。

2) 教育相談における発達支援

この項では教育相談担当者が心がけておくべきことを解説する。

まず、教育相談における発達支援とは主に次の3つが上げられる。

- ・子どもの全体的な発達を保護者と共に確認する
- ・成長を見通した子どもへのかかわり方を提案し、演示する
- ・発達に関する情報を提供する
(子育てに関する悩みや相談を聞き、その解決を共に考える→保護者支援)

子育て支援を考えた発達の確認作業

障害のある乳幼児の場合、発達支援は子育て支援の内容と重複する部分が多い。つまり、「子育て」ということ自体が初めてであり、しかもその子に障害があると分かると、何をどうして良いか分からず、混乱してしまう保護者が多いのではないだろうか。そのような状況にいる保護者に対して、子どもの発達状態と一緒に確認していくことは、子どもを落ち着いてみる機会を持つことになる。たとえば「お座りができるようになったね」というように明らかに分かる運動の面での成長の確認を保護者と共にしていくことで、障害にばかり目が向いてしまう保護者の意識を広げることになる。そして、このように子どもの成長を確認することで、保護者は、客観的に子どもの様子を見ていくことができるようになるだろう。そしてさらに細かな子どもの成長についても目が向くように、子どもを見る視点を伝えていくことが大切である。

子どもとのかかわり方（遊び方）の演示

聴覚に障害があるために話しかけても分からない、と思いこみ、子どもとのコミュニケーションをどうして良いか分からず、言葉もかけず、ただ黙々と育児をしている保護者が

いても不思議ではない。このような保護者は、子どもがかわいくないのではなく、接し方が分からぬでいるのである。

もともと子育ては、大人と子どもの相互作用である。大人のかかわりに対して子どもが反応することで、さらに大人が子どもとかかわろうとするし、それは子どもの成長を促すことにもつながっている。しかし、上記のように大人のかかわりが単調であったり、事務的であったりすると、子どもの反応は自然と乏しくなり、それにつれて大人のかかわりも少なくなっていく。このような悪循環を断ち切る必要がある。そこで子どもと遊ぶネタを提供し、その時のことの表情を確認しつつ、その時の子どもの気持ちを言語化して伝えたり、どのように遊ぶのかを、実際に示して見せたり、保護者にもその場で行ってもらったりすることが必要になる。

遊びの内容は、その子どもの発達を踏まえ、獲得されている力と、今まさに獲得しつつある力を引き出すような遊びを展開することになり、担当者の専門性や臨床経験が問われる場面もある。

特に、今まさに獲得しつつある力を使う遊びは、子どもがすぐに行うことは難しく、その分、大人の配慮や援助が必要である。この配慮や援助の部分を相談場面で示し、日常生活場面でも行なってもらうように助言していく必要がある。

発達に関する情報提供

子育てに関する悩みは、子育てに関する一般的な悩みである場合と聴覚障害に絡む悩みとがあるだろう。一般的な子育てについては、子どもの発達を見通した助言が必要になる。子どもはどのように成長していくのかという、一般的な発達の筋道を保護者に伝え、成長に伴い悩みが解消される場合、特別に手だてを講じなければならない場合、解決策を共に考えていく場合などを見極めながら、保護者の悩みに対応していく必要がある。さらに、上述した保護者との遊びが子どもの発達を促すことに関係していることも伝えていく必要がある。

また、聴覚障害があるために養育上、特に配慮していかなくてはならないことについても伝えていくことは必要である。

いずれにしても、1歳未満の聴覚障害乳幼児に対する発達援助は、聴覚障害ゆえ、特に配慮しなくてはならないこともあるが、基本は丁寧な子育てをすることであり、特別な別の子育てがあるのではないことを保護者に納得してもらい、安定した状態で子育てに向かい合ってもらう養育者になることが、ひいては、子どもの発達支援へつながることになるのである。

最後になりましたが、教育相談で関わる中で、事例の掲載に快く了解して下さった本児と保護者の方々に心から感謝致します。

また、小田原市立病院耳鼻咽喉科部長 寺崎雅子先生には、事例をご紹介頂いただけでなく、学会発表等における共同発表者で多大なるご協力を頂きました。厚くお礼申し上げます。